

宮津市定例記者会見

平成 23 年 7 月 29 日 午前 10 時 30 分～
宮津市役所応接室

【内 容】

- 1．臨時議会提出議案
(宮津市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について)
- 2．ファミリー・サポート・センター事業の会員を募集
- 3．原子力防災に係る由良地区住民説明会を開催
- 4．宮津市防災会議を開催
- 5．天橋立ツデーマーチ 参加申込受付中
- 6．8月の主な予定

議案番号	議 案 名
第67号	宮津市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について

内 容	<p>提案の趣旨</p> <p>平成22年度に実施したICT利活用推進事業（繰越事業）における国への「虚偽の実績報告事案」に関わって、市組織の長等として、自らその責任を負うため、それぞれ減給対応を行うもの。</p> <p>事案の概要</p> <p>平成22年度に国の全額補助（1億2,300万円）を受けて実施したICT利活用事業（ユビキタスタウン構想事業、ICTふるさと元気事業）において、導入した機器等の配布が出来ていないにもかかわらず、「配布済」として国に事実と異なる実績を報告したもの。</p> <p>提案の概要</p> <p>市長及び副市長の減給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>割 合</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長</td> <td>減給 2 / 1 0</td> <td>3ヶ月（H23.9.1～H23.11.30）</td> </tr> <tr> <td>副市長</td> <td>減給 1 / 1 0</td> <td>3ヶ月（H23.9.1～H23.11.30）</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>本来支給額</th> <th>区分</th> <th>割合</th> <th>減給額</th> <th>支給額 （減給合計額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市長 (900,000円)</td> <td>今回の減給対応</td> <td>2/10</td> <td>180,000円</td> <td rowspan="2">495,000円 (405,000円)</td> </tr> <tr> <td>現在の独自減額 (財政健全化)</td> <td>2.5/10</td> <td>225,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">副市長 (730,000円)</td> <td>今回の減給対応</td> <td>1/10</td> <td>73,000円</td> <td rowspan="2">511,000円 (219,000円)</td> </tr> <tr> <td>現在の独自減額 (財政健全化)</td> <td>2/10</td> <td>146,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>施行日 平成23年9月1日</p>		割 合	期 間	市長	減給 2 / 1 0	3ヶ月（H23.9.1～H23.11.30）	副市長	減給 1 / 1 0	3ヶ月（H23.9.1～H23.11.30）	本来支給額	区分	割合	減給額	支給額 （減給合計額）	市長 (900,000円)	今回の減給対応	2/10	180,000円	495,000円 (405,000円)	現在の独自減額 (財政健全化)	2.5/10	225,000円	副市長 (730,000円)	今回の減給対応	1/10	73,000円	511,000円 (219,000円)	現在の独自減額 (財政健全化)	2/10	146,000円
	割 合	期 間																													
市長	減給 2 / 1 0	3ヶ月（H23.9.1～H23.11.30）																													
副市長	減給 1 / 1 0	3ヶ月（H23.9.1～H23.11.30）																													
本来支給額	区分	割合	減給額	支給額 （減給合計額）																											
市長 (900,000円)	今回の減給対応	2/10	180,000円	495,000円 (405,000円)																											
	現在の独自減額 (財政健全化)	2.5/10	225,000円																												
副市長 (730,000円)	今回の減給対応	1/10	73,000円	511,000円 (219,000円)																											
	現在の独自減額 (財政健全化)	2/10	146,000円																												
担 当 係	企画総務室 職員係 内線231																														

関係職員の処分等

処分等の日 平成 23 年 7 月 29 日

処分等の理由 職務上の義務（法令等に従う義務、信用失墜の禁止）の違反に伴う
処分及び措置

処分等の対象職員と内容

平成 22 年度の所属（主な役割）及び役職等		懲戒処分 （5人）	法定外の 矯正措置 （5人）
企画環境室 ・全体の総括調整、国への補助金事務 ・機器、システムの契約事務（鳥獣捕 獲檻監視装置を除く）	室長（50代男性） 担当副室長（40代男性） 担当係長（40代男性）	戒告	-
	担当係員（30代男性）	-	訓告
健康福祉室 ・ひとり暮らし高齢者見守り、買い物 支援に係る機器、システムの運用等	室長（50代男性）	戒告	-
	担当係長（40代男性） 担当係員（30代男性）	-	訓告
産業振興室 ・鳥獣捕獲檻監視装置に係る機器、シ ステムの導入・運用等	室長（50代男性）	戒告	-
	担当副室長（40代男性） 担当係長（40代男性）	-	訓告

処分等の考え方

- ・ 本件は、特定の職員の悪意、怠慢等から生じたものではなく、組織全体としての認識の甘さ（事務執行スケジュール管理、法令遵守意識等）に起因するもの。
- ・ 虚偽の実績報告については、事務事業執行の遅れ、関係団体との調整遅れなどが主な原因であることから、これらと虚偽の報告を一体的に取り扱うこととして考慮したもの。
- ・ 以上の考え方から各室の役割を踏まえたうえで、原則として、組織としての責任度合（職責）に応じて処分等の量定を考慮したもの。

今後の再発防止への対応

- 1．全職員に対する服務規律の徹底
- 2．副市長を中心とする「重要事業等進行点検会議」の設置
- 3．複数室が分担して事業を実施する場合の執行体制の徹底

タイトル	「ファミリー・サポート・センター事業」(10月開始)の会員を募集します		
担 当	健康福祉室 児童福祉係	4 5 - 1 6 2 1	

保育所の開始前や終了後の子どもの預かり等、保育所の延長保育や放課後児童クラブなどの既存の保育サービスでは対応できない保育ニーズに対応することにより、安心して子育てができる環境づくりを整備するため、ファミリー・サポート・センター事業を10月から開始します。

事業の実施に先立ち、育児の援助を受けたい方(おねがい会員)と、育児の支援を行いたい方(まかせて会員)を募集します。

【会員募集】

募集開始 7月28日(木)から

会員の要件

1 おねがい会員の要件

宮津市内に在住し、原則として生後2箇月からおおむね10歳以下の児童の保護者

2 まかせて会員の要件

- (1) 宮津市内に在住し、心身ともに健康で援助活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる者
- (2) 自宅で安全に子どもを預かることができるもの
- (3) センターが実施する講習会を受講できる者

申込方法 児童福祉係にある入会申込書に写真(2.5cm×2cm)2枚を添付して申込みください。申込み時に本人確認が出来る書類(免許証、保険証等)をコピーさせていただきます。(おねがい会員、まかせて会員とも同じ申込方法です。)

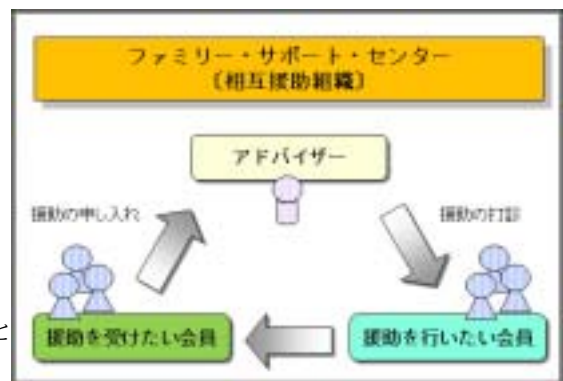
【ファミリー・サポート・センター事業の内容】

育児の援助を受けたい者(おねがい会員)と育児の支援を行いたい者(まかせて会員)からなる会員組織を設置し、会員間で子どもの預かりや保育所等への送迎などの相互援助活動を行います。

ファミリー・サポート・センターは健康福祉室内に置き、センター業務を行うアドバイザーを配置し、会員の募集や登録、援助活動の調整、会員に対する講習会等の業務を実施します。

援助活動の内容

- (1) 保育所、幼稚園、小学校等の開始時間までの子どもの預かり
- (2) 保育所等の終了時間後の子どもの預かり
- (3) 保育所等までの子どもの送迎
- (4) 子どもが軽度の病気の場合等の子どもの預かり
- (5) 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり
- (6) その他子育て支援のために市長が必要と認めること



報酬

援助を依頼した「おねがい会員」は、援助活動を実施した「まかせて会員」に対し報酬を支払う。

○月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。)

- ・ 7時から20時まで 1時間あたり500円
- ・ 上記以外の時間 1時間あたり600円

○土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

- ・ 終日 1時間あたり600円

※ 兄弟姉妹等複数の子どもの預ける場合は、2人目から半額

タイトル	「原子力防災」に係る由良地区住民説明会を開催
------	------------------------

担 当	企画総務室 消防防災係	4 5 - 1 6 0 5
-----	-------------	---------------

東日本大震災による福島第1原発事故を受け、京都府は暫定的にEPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲）を10kmから20kmに拡大しました。宮津市でも由良地区が高浜原発から20kmの範囲に入ることから、今年度中に原子力防災に関する計画を策定することとしています。

については、由良地区の住民等を対象として、京都府原子力防災対策暫定計画の内容や宮津市の計画策定方針等についての説明会を次のとおり開催します。

7月19日に開催を予定していましたが、台風6号の接近に備え延期していたもの。

【住民説明会】
日 時 8月2日（火）午後7時～
場 所 由良小学校体育館

内 容

- ・放射線の基礎知識：三澤京都大学原子炉実験所教授（府防災会議委員）
- ・京都府地域防災計画（原子力防災対策暫定計画）：京都府
- ・宮津市の今後の対応：宮津市
- ・質疑、意見交換

由良地区全戸、地区内事業所のほか、消防組合や社会福祉協議会、観光協会等関係機関にも案内しています。

プ レ ス 情 報		宮 津 市
タイトル	宮津市防災会議を開催します	
担 当	企画総務室 消防防災係	4 5 - 1 6 0 5
1 日 時	平成23年8月8日(月)午後1時30分から	
2 会 場	みやづ歴史の館大会議室(3階)	
3 議 題	(1)平成23年度宮津市総合防災訓練(案)について (2)宮津市地域防災計画にかかる改定方針について 防災会議員は、別紙のとおり	
議題の概要 平成23年度宮津市総合防災訓練(案)の概要 ・実施日時 平成23年9月4日(日)午前9時~正午 ・訓練概要 【想 定】大地震と大津波による災害 【第1部】市内沿岸地域での津波避難訓練(9時から) ・「大津波警報」発表を受けてのJ-ALERT機能を通じた防災行政無線により、各自治会選定の避難場所に避難 ・避難者情報の連絡訓練：防災行政無線電話により自治会 市に報告 海拔10m以下の79自治会に実施の有無を照会中 【第2部】住民及び防災関係機関による災害対応訓練(10時から) ・会場：宮津中学校グラウンド ・参加機関 宮津市、宮津警察署、宮津与謝消防組合、与謝医師会、消防団 陸上自衛隊福知山駐屯第7普通科連隊、NTT西日本(株)京都支店 関西電力(株)宮津営業所、京都府LPガス協会宮津与謝支部 宮津西部地区自治連合協議会、自衛消防隊 ・訓練内容 住民避難訓練、ライフライン等復旧訓練など		
宮津市地域防災計画にかかる改定方針		
7 月 ~ 9 月	「住民避難計画」の原案策定 京都府、関係市町等によるワーキングチームで協議・調整 関係機関・由良地区住民と協議・調整	
10月 ~ 平成24年3月	「原子力発電所防災対策暫定計画」の原案とりまとめ 「原子力発電所防災対策暫定計画」の審議・策定 地震・津波、風水害にかかる避難施設や避難場所の整理 災害時対応備蓄物資の整理 宮津市防災会議で審議	
現在、原子力防災で取り組む「住民避難計画」作成にかかる調整事項 ・災害本部体制 ・情報連絡体制 ・屋内退避及び避難の指示 ・避難単位 ・避難手段 ・避難先 ・住民への知識の普及、啓発など		
報道機関配布日		平成23年7月29日

宮津市防災会議委員

会長	宮津市長 井上正嗣
-----------	-----------

委員（23名）

（敬称略）

区 分	職 名	氏 名
(1)指定地方行政機関の職員	第八管区海上保安本部 宮津海上保安署長	村上正彦
(2)京都府知事の部内の職員	京都府丹後広域振興局副局長	森本幸治
	京都府丹後土木事務所長	山崎 隆
	京都府丹後保健所長	田中稔之
	京都府水産事務所長	角田孝一
(3)京都府警察の警察官	京都府宮津警察署長	伊原佳嗣
(4)市長部局内の職員	宮津市副市長	松田文彦
(5)教育長	宮津市教育長	横山光彦
(6)消防団長	宮津市消防団長	中西隆光
(7)宮津与謝消防組合の職員	宮津与謝消防組合消防本部消防長	三宅孝幸
(8)指定公共機関又は指定地方公共機関の職員	北近畿タンゴ鉄道株式会社 常務取締役運行統括本部長	三木 強
	西日本電信電話株式会社 京都支店 設備部長	井上和男
	関西電力株式会社 宮津営業所長	谷田浩一
	日本通運株式会社舞鶴支店 丹後営業所	倉橋泰明
	丹後海陸交通株式会社 取締役社長	松下英秋
	社団法人 京都府エルピーガス 協会宮津与謝支部長	橋本雅之
(9)市長が防災に関し必要と認める機関	社会福祉法人 宮津市社会福祉 協議会長	中西 忍
	社団法人 与謝医師会長	中川長雄
	宮津市自治連合協議会長	細見節夫
	宮津商工会議所会頭	今井一雄
	宮津市民生児童委員協議会 副会長	枝 宇太郎
	宮津市連合婦人会理事	黒岡芳子
(2)自衛隊に所属する者	陸上自衛隊第7普通科連隊第1中隊長	空 英徳

プ レ ス 情 報		宮 津 市											
タイトル	第20回天橋立ツデーマーチ(9月10日(土)11日(日)) 事前申込受付は8月10日(土)まで。												
担 当	企画総務室企画係 45-1601												
<p>丹後の秋の恒例行事として、例年全国より参加いただいているウォーキング大会「ツデーマーチ」の第20回大会は9月10日(土)11日(日)に開催します。事前申込受付は8月10日までで、この日を過ぎた方は、当日に中央会場での受付となります。また、事前申込のほうが当日申込より料金が安くなりますので、お早めにお申し込みください。</p> <p>開催日 平成23年9月10日(土)11日(日) コース</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">1日目 (9/10)</td> <td>33km 栗田半島周遊コース</td> <td rowspan="4">2日目 (9/11)</td> <td>32km 森林道・阿蘇海コース</td> </tr> <tr> <td>23km 城下町と宮津湾周遊コース</td> <td>25km まちなか・阿蘇海一周コース</td> </tr> <tr> <td>16km 雪舟観コース</td> <td>13km 天橋立・松並木コース</td> </tr> <tr> <td>6km ファミリーコース</td> <td>6km ファミリーコース</td> </tr> </table>				1日目 (9/10)	33km 栗田半島周遊コース	2日目 (9/11)	32km 森林道・阿蘇海コース	23km 城下町と宮津湾周遊コース	25km まちなか・阿蘇海一周コース	16km 雪舟観コース	13km 天橋立・松並木コース	6km ファミリーコース	6km ファミリーコース
1日目 (9/10)	33km 栗田半島周遊コース	2日目 (9/11)	32km 森林道・阿蘇海コース										
	23km 城下町と宮津湾周遊コース		25km まちなか・阿蘇海一周コース										
	16km 雪舟観コース		13km 天橋立・松並木コース										
	6km ファミリーコース		6km ファミリーコース										
<p>特 徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海の活用...コース上に汽船での移動ルートを設定 ・ついでウォーク...ツデーマーチ翌日に、コース以外のウォーキングを実施 (「宮津街道-西国巡礼の道を行く」「成相寺『真向きの龍』を訪ねて」の2コース) <p>参加費</p> <p>大人2,000円(事前申込1,500円)、小人(小学生~高校生)1,000円(事前申込500円) いずれのコースも小学生未満は無料 6kmコースのみの利用の場合、大人1,000円(事前申込500円)、 小人500円(事前申込300円)</p> <p>申込方法 事前申込(8/10まで) 申込用紙に必要を記入し、参加費を添えて郵送又はFAX(22-8710)で提出。併せて参加費等を郵便局より振込。 申込用紙は、(社)天橋立観光協会、宮津市役所企画総務室にあります。 参加申込書の内容を転記いただき、E-mailでの提出でも構いません。 8/11以降は当日受付となります。</p> <p>申込窓口 (社)天橋立観光協会(TEL0772-22-8030) 宮津市役所企画総務室企画係でも受け付けています。</p> <p>【参考：昨年(第19回)の参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実人数 1,546人(2日間延人数 2,081人) ・7月28日(木)現在での受付人数 793人 <p>市の財政健全化におけるイベントの見直しを踏まえ、「天橋立ツデーマーチ」は今大会(第20回)をもって廃止。</p>													
報道機関配布日		平成23年7月29日											

プ レ ス 情 報		宮 津 市
タイトル	8月等の主な行事予定	
担 当	企画総務室 秘書広報係	45 - 1604
<p>【由良観光祭】 みかんまき、燈籠流し、剣道大会など。 みかんまきは、31日午後2時から由良海水浴場で。 と き 7月30日(土)、31日(日)午前9時頃～午後6時頃 ところ 丹後由良海水浴場ほか 問合せ (社)天橋立観光協会(22-8030)</p> <p>【天橋立炎の架け橋】 天橋立をかがり火で彩り、夕闇に浮かび上がらせます。 と き 8月7日(日)午後7時30分～8時頃 ところ 天橋立大天橋 問合せ (社)天橋立観光協会(22-8030)</p> <p>【宮津燈籠流し花火大会】 と き 8月16日(火) 花火は午後7時30分～8時30分 ところ 宮津湾、島崎公園周辺 問合せ 宮津商工会議所(22-5131) 前日15日には、午後7時30分から市民総おどり大会も開催。</p> <p>【宮津湾にぎわいフェスタ2011】 地引網体験、屋形船クルーズ、地元産鮮魚・ひもの販売など。 と き 8月27日(土)午前9時～午後3時 ところ 田井宮津ヨットハーバー 問合せ 実行委員会事務局(市企画総務室企画係 45-1601)</p> <p>【天橋立コスプレイベント】 個性的に着飾ったコスプレイヤーたちが、天橋立周辺を散策します。 と き 8月27日(土)、28日(日) 各日午前11時から午後5時頃まで。 ところ 天橋立松並木など 問合せ (社)天橋立観光協会(22-8030)</p> <p>【宮津キャッスルハッスル】 大手川ダンボール舟レースが行われるほか、楽食楽宴として宮津のご当地メニューの模擬店が出店されます。 と き 8月28日(日)午前9時～午後3時 ところ 大手川ふれあい広場一帯 問合せ 宮津キャッスルハッスル実行委員会(22-5131)</p>		
報道機関配布日		平成23年7月29日